

訪問看護事業所各位

新型コロナウイルス感染に伴う
退院カンファレンス、介護支援連携指導の方法について

岡崎市民病院地域医療連携室

令和2年4月21日

いつもお世話になっております。新型コロナウイルス感染に伴い愛知県にも緊急事態宣言が出され、不要不急の外出は自粛されております。当院におきましては、新型コロナウイルス感染対策として、※面会制限をさせていただいておりますが、それに伴い退院カンファレンス及び介護支援連携指導については、できるだけFAXや電話による情報提供にさせていただきたいと思っております。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

※面会制限については岡崎市民病院ホームページをご参照ください。

- ① 在宅に戻る際におこなっております「退院カンファレンス」は当面中止させていただきます。できるだけ在宅療養支援看護師が電話などで調整を行うようにさせていただきますが、必要時の来院は可能です。在宅療養支援看護師（青山、橋本）とご相談ください。
- ② 介護支援連携指導①は、FAXでの情報提供にてお願いいたします。入院した旨はできるだけ病棟看護師から連絡をさせていただきます。その際退院時の連絡および情報提供が必要な際はお申し出ください。情報提供は看護サマリーにて行わせていただきます。
必要時の来院は可能です。病棟看護師とご相談ください。

ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

《お問合せ先》

岡崎市民病院 地域医療連携室 退院支援係
係長 河邊 節子

[Tel:0564-66-7411](tel:0564-66-7411) または 7412